

平成6年度 都区協議会 区長会会長発言要旨（平成7年1月26日）

平成7年度都区財政調整については、昨年度から引き続いて、多額な繰延べ措置がとられており、区側にとって、大変厳しい内容となっている。

しかし、都においても区側提案に配慮され、繰延べ措置の一部を復元するなど、算定内容の改善を図っていただいた。

また、財調算定に影響する、都市計画交付金についても増額を図るなど、現下の財政環境の中、最大限の努力をしていただいている。

さらに、財調協議の過程で、税制改革を視野に入れた今後の協議の必要性にもご理解をいただいたところである。

提案の内容は、厳しい財政状況を乗り切るため、都区双方が出来る限りの知恵を出し合い、ぎりぎりの協議を行った結果と理解している。

今後とも、財調協議の内容を踏まえ特別区の財政運営に支障をきたさぬようご配慮をお願いし、協議案を了承する。